

第1節

町並みと家屋の現在

1. 伝統的家屋の残存状況

(1) はじめに

本項は、町家などの伝統的家屋を中心とする歴史的建造物に関する残存状況について、その全体的概要を明らかにすることを目的としている。これらに関する調査結果については「平成20年度新潟県 大学『知の財産』活用事業 佐渡金銀山世界遺産登録にあたってのまちなみ調査と整備・活用の提言」の報告書である『佐渡相川・笹川の歴史的環境と歴史的建造物』⁽¹⁾で既に公にされており、本項はその内容を抜粋、加筆したものである。歴史的建造物の外観特性も含めた詳細な調査結果については、一部修正も加えた平成21年7月発行の改訂版を参照いただきたい。また、関連する先行研究として、『伝統的建造物群保存対策調査報告書』⁽²⁾、『相川 HOPE 計画』⁽³⁾、『金山のある町 文化歴史を受け継ぐ町づくりを目指して 街なみ環境整備事業完了報告書』⁽⁴⁾があるので、あわせて参照いただきたい。

なお、ここでは「昭和20年(1945)以前(第2次世界大戦以前)に建てられたもの」を歴史的建造物とする。その判定は、外観、内部の概観、ヒアリング、佐渡市提供データ、史料を総合的に判断しておこなった。個別家屋の詳細調査による年代判定ではないため、多少の誤差が生じる可能性がある。

調査対象範囲は、江戸期に鉾山町として栄えた相川とその近郷(周辺の村)を基本としたうえで、昭和37年(1962)の航空写真で町場を形成している地区とした。ただし、空地化が進行し、建造物が存在しない町丁は範囲外とする。

(2) 歴建率からみた残存状況

歴史的建造物の残存状況を示す指標として、建造物総数に対する歴史的建造物の割合である歴建率を用いる。調査範囲内における町内別の歴史的建造物の残存棟数や歴建率を表6-1に示す。歴建主屋率は、歴史的建造物

のうち主屋が占める割合である。また、歴史的建造物として抽出された建造物の分布を示したのが図6-1である。

調査範囲において確認できた建造物2,004棟(住居・店舗のうち主屋1,461棟、それ以外543棟)のうち、主屋573棟、土蔵や寺社、公共的建築など(主屋以外)203棟の合計776棟を歴史的建造物であると推定した。全体としての歴建率は39%であり、主屋歴建率39%、歴建主屋率74%である。さらに、分団別にみていくと、最も歴建率が高い地区は第2分団の43%であり、以下第4分団41%、第1分団39%であった。

町内別に歴建率をみていくと、歴史的建造物の主屋数が10棟以上である町のうち、三町目が83%と最も高く、次いで二町目63%、四町目63%、大工町63%、下山之神町62%、中京町60%となっており、これらの町丁では歴建率60%を超えている。しかし、このうち大工町、下山之神町では比較的空きが目立っている。さらに、連続して高い歴建率を示している地区を抽出したところ二町目一四町目が平均69%、上京町一下京町が51%、紙屋町一小六町が50%である。他に下戸周辺にも集中して残存している。これら歴建率の高い地区を図6-1に網掛けで示してある。

(3) 歴史的建造物の用途

本項では、歴史的建造物の用途を「住居・店舗」「宗教建築」「公共的建築」「商業・産業建築」の4種類に分類する。図6-2に分類結果を示した。「住居・店舗」が672棟(87%)、「宗教建築」が91棟(12%)、「公共的建築」が5棟(0.6%)、「商業・産業建築」が8棟(1%)という結果となった。

「住居・店舗」のうち「主屋」は574棟(85%)、「付属屋」は98棟(15%)である。「主屋」のうち「戸建」は532棟(93%)、「長屋」は42棟(7%)である。「付属屋」



図6-1 歴史的建造物の分布

表6—1 歴史的建造物の残存棟数と歴建率

分団名	町丁名	建造物(棟)			歴史的建造物(棟)			歴建率(%)		歴建主屋率(%)	分団別歴建率(%)
		主屋	その他	全体	主屋	その他	全体	主屋	全体		
第1分団	下相川	56	42	98	10	18	28	17.9	28.6	35.7	39.1
	水金町	14	6	20	5	4	9	35.7	45.0	55.6	
	柴町	77	13	90	23	3	26	29.9	28.9	88.5	
	大間町	41	8	49	19	3	22	46.3	44.9	86.4	
	紙屋町	35	3	38	19	2	21	54.3	55.3	90.5	
	炭屋町	24	11	35	13	1	14	54.2	40.0	92.9	
	濁川町	32	2	34	15	1	16	46.9	47.1	93.8	
	坂下町	22	4	26	4	2	6	18.2	23.1	66.7	
	下山之神町	26	21	47	13	16	29	50.0	61.7	44.8	
	北沢町	3	2	5	0	1	1	0.0	20.0	0.0	
第2分団	栄町	0	6	6	0	3	3	—	50.0	0.0	43.3
	諏訪町	0	2	2	0	1	1	—	50.0	0.0	
	大工町	26	6	32	18	2	20	69.2	62.5	90.0	
	新五郎町	10	1	11	6	0	6	60.0	54.5	100.0	
	六右衛門町	2	3	5	0	1	1	0.0	20.0	0.0	
	上京町	20	3	23	11	0	11	55.0	47.8	100.0	
	左門町	8	9	17	4	4	8	50.0	47.1	50.0	
	大床屋町	3	4	7	0	0	0	0.0	0.0	—	
	中京町	28	2	30	18	0	18	64.3	60.0	100.0	
	下京町	18	3	21	9	0	9	50.0	42.9	100.0	
	八百屋町	15	4	19	9	2	11	60.0	57.9	81.8	
	会津町	4	3	7	3	3	6	75.0	85.7	50.0	
	味噌屋町	4	1	5	1	0	1	25.0	20.0	100.0	
	米屋町	36	21	57	15	4	19	41.7	33.3	78.9	
	夕白町	11	5	16	5	2	7	45.5	43.8	71.4	
	弥十郎町	5	5	10	0	0	0	0.0	0.0	—	
	四十物町	14	6	20	5	1	6	35.7	30.0	83.3	
	広間町	4	1	5	0	0	0	0.0	0.0	—	
	西坂町	4	0	4	0	0	0	0.0	0.0	—	
	長坂町	10	6	16	5	4	9	50.0	56.3	55.6	
中寺町	0	8	8	0	8	8	—	100.0	0.0		
下寺町	1	21	22	0	15	15	0.0	68.2	0.0		
南沢町	29	27	56	6	8	14	20.7	25.0	42.9		
第3分団	小六町	49	4	53	25	0	25	51.0	47.2	100.0	32.4
	新西坂町	4	3	7	3	1	4	75.0	57.1	75.0	
	石扣町	32	5	37	9	0	9	28.1	24.3	100.0	
	塩屋町	22	7	29	5	2	7	22.7	24.1	71.4	
	板町	6	0	6	1	0	1	16.7	16.7	100.0	
	材木町	38	3	41	9	1	10	23.7	24.4	90.0	
	新材木町	11	3	14	4	1	5	36.4	35.7	80.0	
	羽田町	70	23	93	16	7	23	22.9	24.7	69.6	
江戸沢町	33	11	44	16	5	21	48.5	47.7	76.2		
第4分団	一丁目	40	4	44	10	1	11	25.0	25.0	90.9	41.1
	一丁目裏町	12	6	18	1	1	2	8.3	11.1	50.0	
	一丁目浜町	11	5	16	5	0	5	45.5	31.3	100.0	
	二丁目	35	6	41	21	5	26	60.0	63.4	80.8	
	五郎左衛門町	21	12	33	5	8	13	23.8	39.4	38.5	
	二丁目浜町	12	3	15	3	0	3	25.0	20.0	100.0	
	三丁目	21	8	29	15	9	24	71.4	82.8	62.5	
	三丁目浜町	6	2	8	3	0	3	50.0	37.5	100.0	
	四丁目	31	4	35	19	3	22	61.3	62.9	86.4	
	四丁目浜町	23	7	30	4	0	4	17.4	13.3	100.0	
第5分団	市町	3	3	6	0	0	0	0.0	0.0	—	37.8
	馬町	11	2	13	5	1	6	45.5	46.2	83.3	
	羽田村	53	6	59	25	1	26	47.2	44.1	96.2	
	下戸町	60	11	71	25	1	26	41.7	36.6	96.2	
	下戸浜町	12	6	18	0	1	1	0.0	5.6	0.0	
	下戸炭屋町	39	10	49	16	4	20	41.0	40.8	80.0	
	下戸炭屋裏町	4	2	6	1	0	1	25.0	16.7	100.0	
	下戸炭屋浜町	26	22	48	3	2	5	11.5	10.4	60.0	
	海士町	15	5	20	7	2	9	46.7	45.0	77.8	
下戸村	134	44	178	76	20	96	56.7	53.9	79.2		
全体	鹿伏	45	57	102	5	18	23	11.1	22.5	21.7	—
全体		1,461	543	2,004	573	203	776	39.2	38.7	73.8	—

のうち「土蔵」は40棟(41%)、「小屋」は58棟(59%)であった。「宗教建築」のうち「寺院」は34棟(37%)、「神社」は18棟(20%)、「教会」が1棟(1%)であった。「その他」は38棟(42%)であり、その具体例をあげると、「寺院」の付属屋にあたる「庫裡」などが26棟、「神社」の付属屋にあたる社務所などが5棟であった。「公共的建築」では「行政施設」は明治22年(1889)建築の相川郷土博物館(旧宮内省御料局佐渡支庁)を含む3棟が確認され、「その他」としては、公会堂など2棟が確認された。「商業・産業建築」では、大正2年(1913)建築の相川町文書館(旧相川銀行)の金融施設や旧鉱山施設・焼物の工房が確認された。

(4) 戸建の様式

① 伝統和風(近世以前の和風またはそれを継承している和風様式)、② 近代和風(近代に建てられた和風建築のうち伝統和風を除いたもの)、③ 洋風、④ 和洋折衷の4つの類型を設定した。上記の「住居・店舗」のうち「主屋」の「戸建」について分類すると、「伝統和風」が

高い割合を占め、全体では503棟(95%)である。「近代和風」は26棟あり、下町(北部)においてのみみられるのが特徴である。主に旧旅館や旧遊廓建築(図6-4)にみることができた。また、上町で「和洋折衷」(図6-5)を、下町(南部)で「洋風」(図6-6)をそれぞれ1棟ずつみることができた。

(5) 戸建(伝統和風)の配置形態による分類

「戸建」のうち大多数を占める「伝統和風」(503棟)を主屋の配置形態(接道、接隣の状況)と玄関位置より、さらに詳しく分類した。その結果、「町家式」「準町家式 a、b」「屋敷型町家式 a、b、c、d、e、f」「町家型屋敷式 a、b、c、d」「準屋敷式」「屋敷式 a、b」の16分類となった。なお、旗竿敷地に立地しているもの、町家式配置であるが角地であるため側面に玄関を有するもの等については配置形態を「その他」(16棟)とする。また、隣家が空地であり接隣条件が不明であるものに対しては、配置形態を「不明」(23棟)とする。この分類ごとに棟数を示したのが図6-3である。「町家式」の

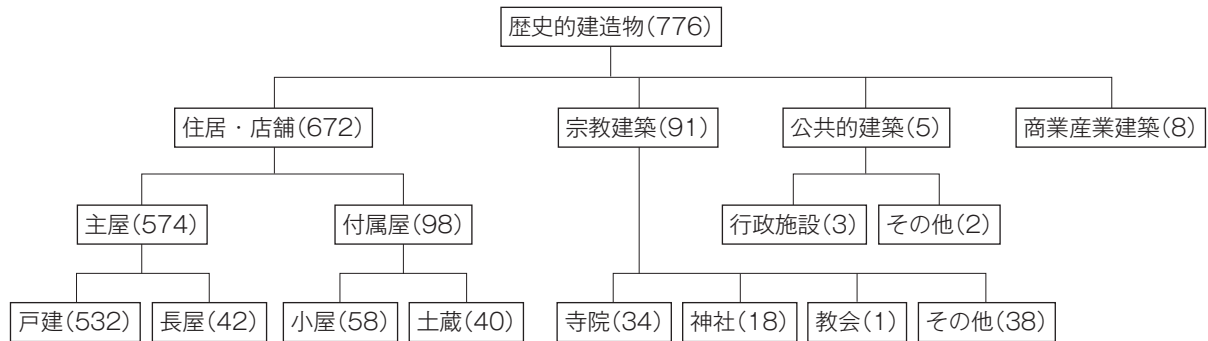


図6-2 歴史的建造物の用途による分類(括弧内は棟数)

	接道	半接道	一部接道	非接道
接隣	 町家式(387)	 準町家式a(20)	 準町家式b(11)	 準屋敷式(12)
半接隣	 屋敷型町家式a(10) 町家型屋敷式a(2)	 屋敷型町家式c(3) 町家型屋敷式c(0)	 屋敷型町家式(6)	 屋敷式a(7)
非接隣	 屋敷型町家式b(1) 町家型屋敷式b(1)	 屋敷型町家式d(0) 町家型屋敷式d(0)	 屋敷型町家式f(2)	 屋敷式b(3)

図6-3 配置形態による分類(括弧内は棟数)

占める割合が最も高く、全体で503棟中387棟(77%)となっている。なお、この場合の「町家式」とは、あくまで配置上の分類である。通り土間の存在など、本来の「町家」かどうかは未確認である。このため、「町家」とせず「町家式」としている。

またこれらの分類について、地図上で分布を示したのが図6-16である。上町に関しては他地区と比較すると、屋敷型町家式、準屋敷式の占める割合が高いのが特徴である。下町(北部)・(南部)及び近郷に関しては、

準町家式が多く、移転地区に関しては屋敷型町家式のうち「伝統和風」が比較的多くみられるのが特徴としてあげられる。なお、図6-16には「長屋」についても分布を示している。以下、分類ごとに概要を説明する。

町家式(387棟・77%)は、接道・接隣(接道かつ接隣)で、相川における歴史的建造物の中では一般的な配置形態である。分布域としては比較的全域で見ることができ、特に下町に多くみられる。一方、上町や近郷では少ない傾向が窺える。特に長坂など急な斜面地でみられ



図6-4 近代和風



図6-5 和洋折衷



図6-6 洋風



図6-7 町家式



図6-8 準町家式 a



図6-9 準町家式 b

ないのは地理的条件が影響していると推測される。

準町家式(31棟・6%)のうち準町家式aは外形が主にI型の長方形であり、半接道・接隣のものである。準町家式bは一部接道・接隣を満たし、外形が主にL型(一部突出しているもの)のものである。これらは町家式と同様に接隣しているが、前面道路側に塀や簡素な前庭を設けており、やや屋敷的要素を持っているタイプのものである。対象地全域で見られるが、準町家式aは主に下町(北部)・(南部)、準町家式は主に上町で見られる。

屋敷型町家式(22棟・4%)は、町家と同様に接道を満たしているが、半接隣もしくは非接隣で建物の隣に庭などの空間をもつものである。前面道路に玄関が位置しており、玄関面も前面道路側に設けているが、庭などをもつため屋敷的要素が強いタイプのものである。間口が広い建造物が多くみられた。分布域としては、上町の先端部及び二町目から三町目にかけてみられる。

町家型屋敷式(3棟・0.6%)は、屋敷型町家と配置形態は部分的に同様であるが、建物脇に設けている庭を介



図6-10 屋敷型町家式



図6-11 屋敷型町家式e



図6-12 町家型屋敷式



図6-13 準屋敷式



図6-14 屋敷式b



図6-15 屋敷式b

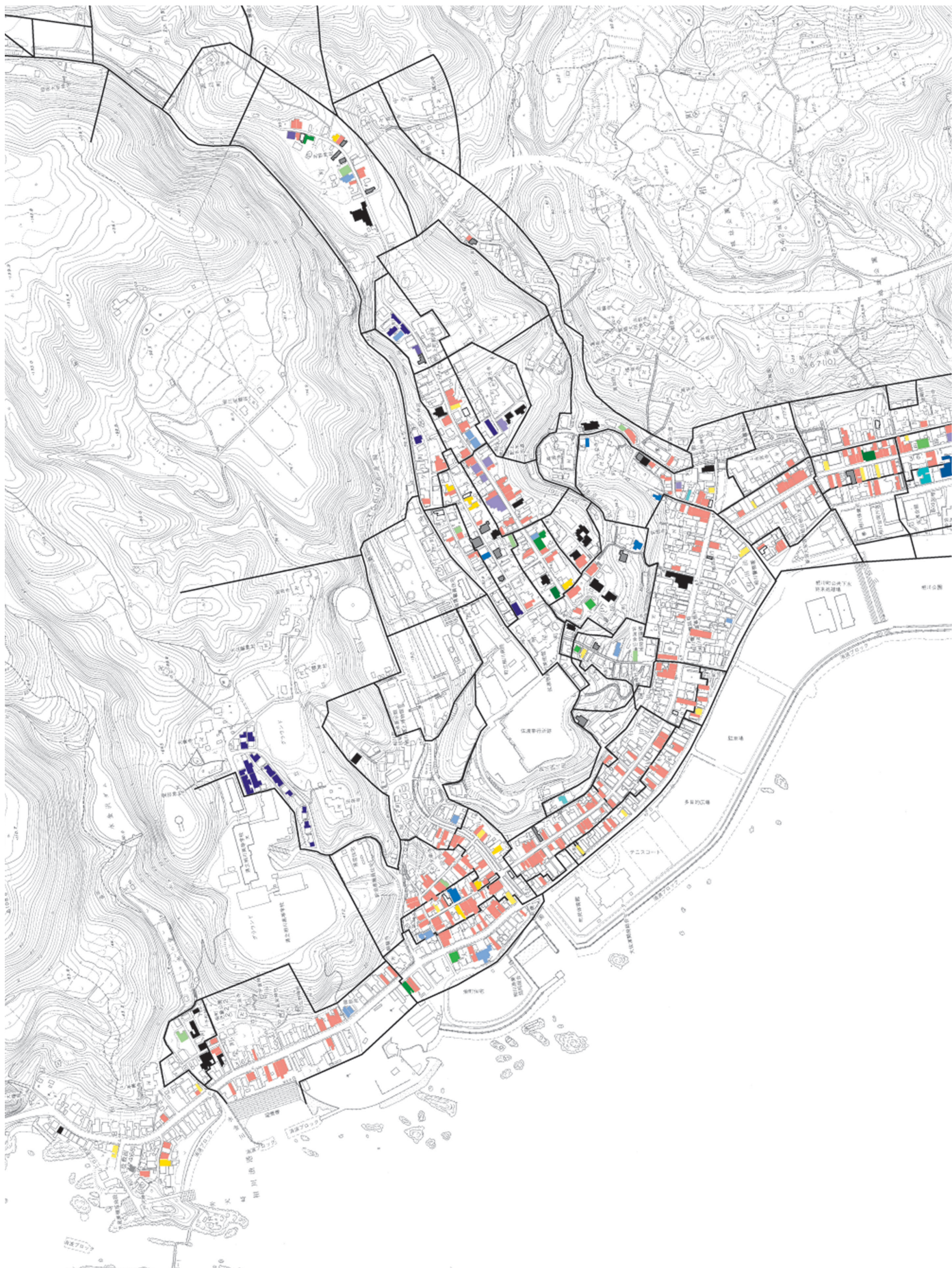
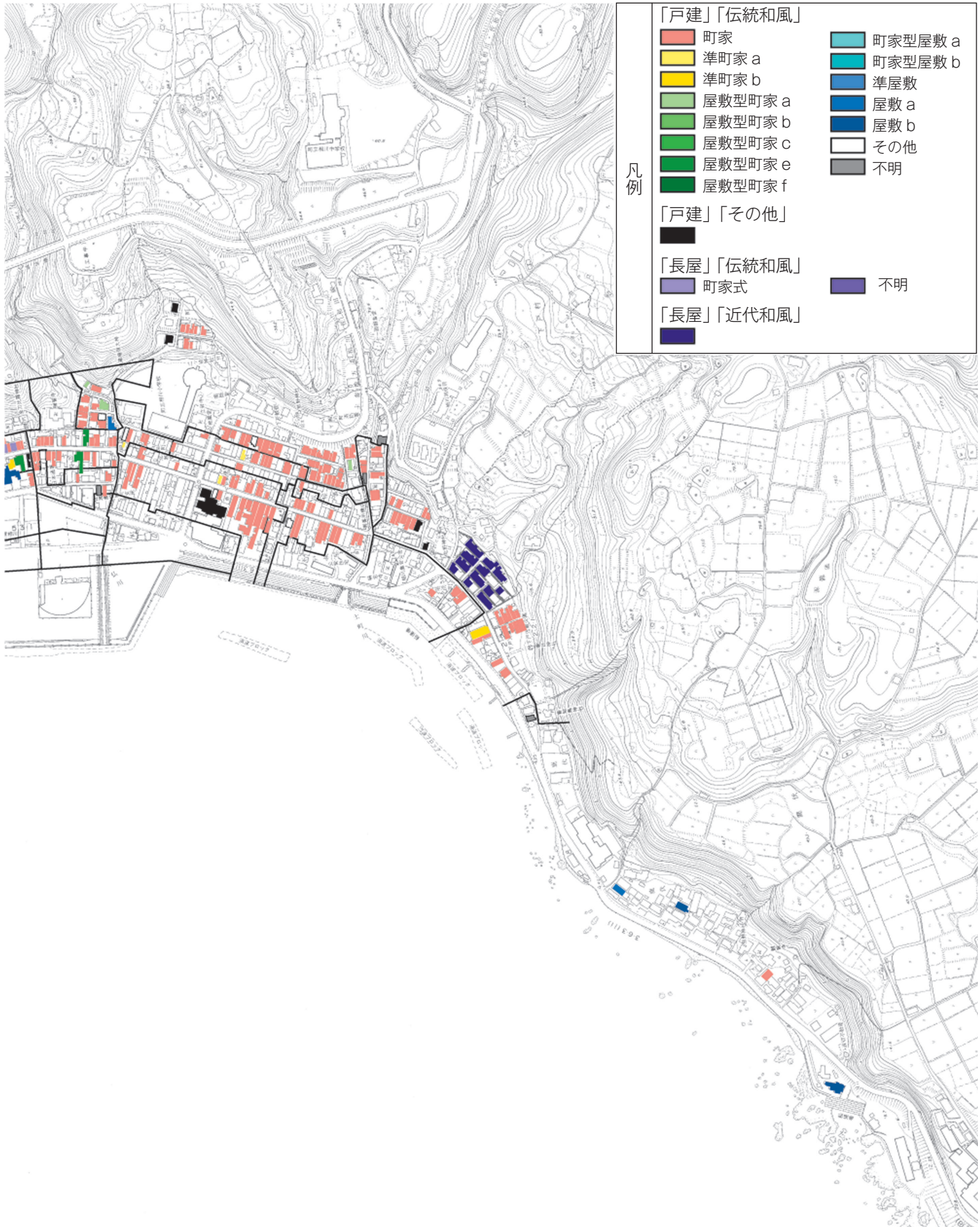


図6—16 配置形態別の分布図



0 500m

して玄関をもつなど、側面に玄関が位置しているため、基本的にトオリドマはもたないことが多く、屋敷に近いものである。

準屋敷式(12棟・2%)は、接隣ではあるが、建物と前面道路の間に庭・塀などを設けており、非接道であるもの。庭を介して玄関をもつため、町家よりは屋敷に近い状態である。上町・下町(北部)に比較的多くみられる。

屋敷式(21棟・2%)は、非接道・非接隣となっているものである。なお、配置形態からは松栄家(図6—15)は非接道・非接隣の屋敷型配置bとなるが、『金山の町佐渡相川 伝統的建造物群保存地区保存対策調査報告書』によって、間取では町家であることが判明している。このように相川では、多様な建築様式や配置形態がみられる。(岡崎篤行・大庭裕雅)

2. 町並みの形成と生活のうつりかわり

本項では、鉱山を支えた人々が暮らした「町場」のたたずまいを紹介する。

(1) 町並みを支える土地

i) 起伏に富んだ地形

海面の高さの変化と地盤の隆起によってできた階段状の地形である海成段丘は、佐渡島ならではの海岸風景をつくりだしており、相川のまちも、海成段丘とその下に広がる海辺の平坦地に展開している(図6—17)。

相川金銀山の採掘域は、沢に挟まれた馬の背状の尾根を中心に分布している。鉱山を支えた人々の生活は、採掘場にほど近い山中ではじまり、山から海へと向かってなだらかに傾斜する尾根伝いに展開していった。日本海にせまる尾根の先端は細長く突き出た舌状台地となって

おり、近世にはそこに佐渡奉行所が建設され、まちの中心として位置づけられた。そして鉱山の発展とともに台地の下にも町域を広げ、やがて海を埋め立てて新しいまちがつくられた。

相川における町立ては、起伏に富んだ地形を土台として、それらを巧みに活かしながら進められたのである。

ii) 地形を活かした町立て

起伏に富んだ地形を活かした町立ては、相川ならではの町並みを形成した。

慶長8年(1603)、佐渡代官として赴任した大久保長安は、相川で大規模かつ計画的な町立てをおこなった。長安は鉱山から海へと向かってのびる尾根の上にメインストリートを通し、尾根の終点、つまり台地の先端に佐



図6—17 自然地形を巧みに活かして造られた相川のまち

渡奉行所を置いた。そして通り沿いには、自然地形を考慮した形状の敷地に人々が住まう建物が所せましと建ち並んだ。

建物の下部に目を向けると、人の手によって加工された石が地面に積まれ、その石積みが建物を支えていることに気づく。段丘上にある相川のまちは、山から海へと土地が傾斜している。相川に多くの坂道や階段が存在するのはこの地形のためである。斜面地に建物を建てる際は、土を盛って地面を平らにならし、土止めなどのために盛土の側面を石垣で固めた(図6—18)。こうした石垣は、起伏に富んだ土地で暮らすための、人々の知恵と努力の証でもある。

相川では、まちのいたるところで石垣を目にする。例えば、鉱山施設の稼働と人々の生活に欠かせない水を供給した水路や、相川に存在する3つの寺町の寺院群も、高く築かれた石垣に支えられている。なかには、鉱石搗碎用の石臼が転用された石垣もみられる(図6—19)。また、石垣のほかにも、台地上の「上町」と台地下の「下町」をつなぐいくつもの石段や、水路に架けられた石橋など、多種多様な石造物がまちを支え、町並みを独特なものにしている。石垣の積み方や表面仕上げは時代によってさまざまであり、各時代の技術が反映された石垣を町並みにみることができる。

このような石垣をはじめとする石造物は、平坦地の少ない土地につくられた相川のまちで、鉱山の稼働と人々の日々の生活を支えてきた。

iii) 地形をこえた町立て—埋立地の町並み

鉱山は人々を魅了し、相川という地に何万もの人を呼び寄せた。鉱山が開発される以前の相川は、農家が数軒あるだけの寒村であったが、江戸時代初期の鉱山の最盛期には4万人余の人々が身を寄せあうようにして暮らす大都市となった⁽⁵⁾。

寛永6年(1629)には、急激な人口増加に対応するために、台地の下に町域が広げられた。もともとあった平坦な海辺の土地を利用しつつ、計画的に土地を埋め立てていくことで、かたちの整った町並みがつくられたのである。

自然地形の制約を受けながら形成された地区では、地形にあわせて道が湾曲し、敷地の形状も場所によって奥行などにばらつきがあり、不整形なものが多い。一方、埋立地では道はまっすぐに通され、敷地の形状も比較的整っている(図6—20)。町家が規則正しく並ぶ埋立地の町並みは、都市的な雰囲気をも醸し出しており、相川が大都市として栄えたことを物語る。

大規模な埋立てによる町立ては、山と海の狭間にある相川が、鉱山都市として成長していくために必要不可欠なものだった。

(2) 町並みをつくる建物

表情豊かな相川の土地を基盤として展開される町並みを、建物を中心にみていく。

i) 街区と敷地

街区や建物を、相互の関係を考慮しながら用途や機能ごとに区分けして都市のなかに配置する所謂「ゾーニング」は、近世の相川で大久保長安が進めた町立てにおい



図6—18 中京町連続立面図(南側、1:500)



図6—19 石臼が転用された石垣(下寺町)



図6—20 埋立地の町並み(三町目)

でもおこなわれた。

長安による町立ての当初は、役人のまち、山師や金穿大工の集住するまち、取り扱う商品によって分けられた商人のまちなど、職種により街区や建物の配置が規定された⁽⁶⁾。このことは、「大工町」や「八百屋町」など、職種を示す現在の相川の字名にもその名残が窺える。例えば、佐渡奉行所の近辺には役人が多く住まい、物資の搬入出がおこなわれた港周辺の地区には商人が集住した。役人が住まう街区には、塀で囲われ、門構えをもつ比較的広い屋敷地が並んだ。それに対し、一般的な町人が暮らした街区では、間口が狭くて奥行が深い短冊形の敷地が密に並び、門や塀は設けられなかった⁽⁷⁾。

こうした職種による住み分けは、鉱山を管理・運営した佐渡奉行所を中心に、鉱山都市のシステムや地形と調和するようになされ、町並みにも違いとして表れた。

一方、この住み分けの仕方は次第に変化し、曖昧になっていった。文政9年(1826)に作成された「相川町 町墨引」には、各家の居住者の職業が記されているが、職種に因んだ町名と居住者の実際の職業は必ずしも一致しておらず、当初の住み分けはすでになくなっている。職種にかかわらず、奉行所に勤める役人、鉱山で働く技術者や多くの労働者、鉱山都市の生活を支えた商人など、さまざまな身分の人々が肩を並べて生活していたことが窺える。

このように、長安による町立てを基盤としながらも、鉱山の栄枯盛衰による住人の流入出とともに、街区及び敷地の構成も変化していったことが推測される。今日の街区のたたずまいは、そうした相川のあゆみを映し出している。

つぎに、敷地構成の例として、一般的な町人が暮らした



図6—21 敷地の構成(石扣町)

た敷地をみてみたい(図6—21)。敷地の形状はウナギの寝床のような短冊形で、両隣や背中合わせになっている敷地に配慮しながら、細長い敷地のなかに建物がうまく配置されている。ただし、地形によっては十分な奥行を確保できないため、短冊形にならなかった。敷地のなかの通りに面した部分には主屋が置かれる。主屋は奥行が深く、主屋後方には納屋や土蔵が配された。土蔵は鞘棟の中に納まっていることが多く、土蔵の姿は直接は窺えない。敷地奥にある鞘棟や納屋は敷地正面からはみえないが、裏通りや横丁に回ると姿を現し、町並みの一部となっている。敷地内の空いたスペースは庭や畑として利用され、なかには井戸や「ナカス」と呼ばれる池もみられる。

こうした敷地のたたずまいが町並みにみえ隠れすることで、その地区の個性が作り出されている。

ii) 建造物群がつくる町並み

建物の外観を特徴づけるのは、構造や間取、そして、ひとつひとつの部材の意匠である。当然のことながら、木造やレンガ造など、構造によって建物の外観は異なり、また、間取によって玄関や窓の配置が規定される。部材の意匠とは、色彩や形状、模様などの組み合わせによってかたどられる全体の趣といえよう。

これらは、その地域の地形や気候、生業や文化などと密接に関わり、なんらかの必然性をもってそのかたちとなった場合が多い。

相川の伝統的な町家の外観は、全体的に控えめで簡素なつくりをしている。木造の平入りで、平屋建と2階建のほか、中2階建のものがみられる。台地上の上町では平屋建が特に多い。板張りの壁面に小ぶりの窓が配され、窓には出の短い庇がつく。建物を大きく飾り立てることはしないが、自然にあらわれる細やかな美しさをもつ(図6—22)。



図6—22 上町の町並み

佐渡島の北西部沿岸に位置する相川地区では、冬期は北西から塩分を含む季節風が吹きつけ、降雪量は比較的少ない。他地域と比較すると、降水量が少ない一方で風速が圧倒的に強いことがわかる。こうした気象条件は、台地上の上町における平屋建の多さや相川全体の建物における庇の出の短さなど、相川の建物に少なからず影響を及ぼしている。

このことを、屋根葺材を例にみてみたい。現在の相川における町家の屋根葺材は2種類に大別でき、ひとつは焼瓦で、もうひとつがセメント瓦である。かつての相川ではほとんどの屋根が板葺だったが(図6-23)、明治期から瓦の需要がのび、昭和20年代には大部分が瓦に葺き替えられ、板葺屋根は姿を消した⁽⁸⁾。今日では焼瓦が主流だが、セメント瓦が葺かれた屋根も数多くみられ、この2つが混在した家並みは相川の特徴のひとつといえるだろう(図6-24)。

セメント瓦は戦後に大量生産された瓦であり、当時は焼瓦よりも安価なセメント瓦が国内に普及した。佐渡においては、セメント瓦は島内で生産されていた。島内の瓦業者への聞き取り⁽⁹⁾によれば、セメント瓦の主原料のひとつである砂には、大量入手しやすい浜砂が用いられた。また、セメント瓦は吸水率が低いため、凍害や塩害に対する耐久性が高く、これらも相川におけるセメント瓦の普及を促進した一因と考えられる。なお、焼瓦においてもかつては島内で生産されていたが、現在はセメント瓦、焼瓦ともに島内での恒常的な生産はされていない。

明治27年(1894)2月25日刊行の『北溟雑誌』に、佐渡瓦に関する以下の記述がある。

(前略) 屋根瓦を見よ近頃無暗に能登産を輸入し石州濱田産を用ふるもの多し(省略)

一 佐渡瓦ハ代價カ少シ高キ^{こと}

- 一 佐渡瓦ハ見場カ悪シキ
- 一 他國瓦ハ水ノ走りカ良キ

(中略) 佐渡の硫化薬備中紅の薬を用ふれハ見場ハ悪シけれども中心迄能く焼けて堅固なり水の浸込むことなし重量割合に重し⁽¹⁰⁾

上記から、佐渡瓦は寒さに強く堅固であるが、他地域の瓦の方が見栄えがよく、安価であったことから、明治期からすでに他地域の瓦が島内に移入されていたとがわかる。今日においては、愛知県西三河地方などで生産されている三州瓦や、石川県の能登瓦などが島内に普及している。屋根の葺替えにより、佐渡産のセメント瓦及び焼瓦は、他地域の焼瓦に葺き替えられ、佐渡瓦は徐々にその数を減らしている。

焼瓦とセメント瓦が混在する今日の町並みは相川の特徴のひとつであるが、それは社会的背景や相川の風土が反映された結果でもある。そして、その町並みは生業が継続されることで維持されてきた。

(3) うつり変わる町並みと、積み重なる歴史

i) ゆるやかな変化

町並みの変化にもさまざまあるが、ここでは建物の用途と土地利用とに焦点をあてる。

鉱山と密接な関わりをもってつくられた相川のまちは、鉱山の盛衰による影響を直に受けた。住人の入れ替わりも激しく、それは町並みにも表れている。その2つの例をみていく。

a 生活の歴史が刻まれた鉱山住宅

江戸幕府の財政を支えた相川金銀山は、維新後は佐渡鉱山として明治政府に引き継がれ、明治29年に三菱合資会社(現三菱マテリアル)に払い下げられた。そして、三菱合資会社の社宅である鉱山住宅が相川に建設され、鉱山で働いた人々がそこで暮らした(図6-25、26)。鉱山住宅の大半は、昭和12年(1937)の金銀大増産に伴い建てられたとされ、鉱山が休山した今でも数多く残っ

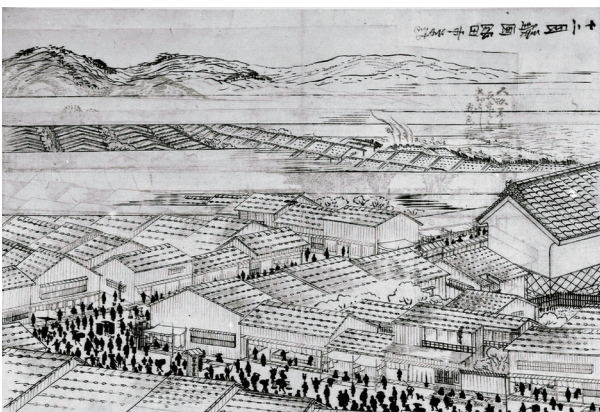


図6-23 板葺屋根の家並み(羽田町)



図6-24 セメント瓦と焼瓦が入り混じる家並み

ている。

その後、ほとんどの鉱山住宅は、昭和26年(1951)以降の鉱山の縮小により当時の相川町に売買または無償譲渡され、町営住宅となった。また、なかには個人住宅として使用されたものもあった。そして、合併により相川町から佐渡市に変わった現在もなお、市営住宅として使用されている鉱山住宅もわずかだが存在する。同じく、個人住宅として使用され続けているものもある。

鉱山や自治体の情勢により建物の所有者は変わっても、鉱山住宅は人々の住まいとしてあり続けてきた。多くの場合、建物の住人も幾度か変わっており、その時々々の住人によって、建物に少しずつ手が加えられ、それぞれに合った居住空間が形成された。建物は、鉱山住宅としての面影を残しながらも、歴代の住人の生活の歴史がそこかしこにみて取れる。こうした建物の存在が、約400年前に鉱山町として成立した相川の町並みをより深みのあるものにしていく。

しかし、建物の老朽化や、住民の高齢化などにより空き家となる建物が年々増加している。住み手がいなくなり手入れされなくなった建物は傷みやすく、倒壊を待つ

のみとなった鉱山住宅も少なくない。人が寄りつかなくなった敷地の多くは荒地となり雑草が生い茂っている。

鉱山に関係した職を生業とした人々は、ひとつの土地に長くとどまり定住することは少なく、鉱山が衰退すればほかの鉱山を求めて、別の場所へ移り住んでいった。残された鉱山住宅は、鉱山に働いた人々の生活が確かにそこに存在したことを物語る。

b 生業のうつり変わりを象徴する商店街

昭和26年の鉱山の大縮小から10年経った昭和36年、鉱山を所有する三菱金属鉱業株式会社(現三菱マテリアル)が観光業を開始した。これは、衰退する鉱業から観光業への転換を意味するものであった。鉱山の観光自体は明治時代から存在していたが、昭和に入り、より盛んになり、平成元年の休山直後は多くの観光客を迎えていた。

観光業が盛んであった当時、台地下にある商店街には旅館や土産物屋が軒を連ね、浴衣姿の観光客が下駄を鳴らして歩く光景が日常となった。観光バスに乗って相川にやってきた多くの団体客は、まちなかの旅館を拠点に



図6-25 昭和15年(1940)頃の鉱山住宅(下山之神町)



図6-26 坑内での作業風景を写した絵葉書



図6-27 昭和43年(1968)の羽田商店街



図6-28 平成26年の羽田商店街



図6-29 相川における商業施設・店舗及び公共施設等の分布(1925年)
 『相川市概略図』(猪爪三郎治編集・発行、1925)記載内容をもとに分類及び作図。



図6-30 相川における商業施設・店舗及び公共施設等の分布(2010年)
 『ゼンリン住宅地図』佐渡市2(中)(ゼンリン、2010)記載内容をもとに分類及び作図。

して、土産物屋や伝統芸能の「佐渡おけさ」が披露される近場の会館へと出向いていった。なかには、昭和期に太宰治などの著名な文人が宿泊したとされる由緒ある旅館もあり、今日まで語り継がれている。こうした歴史ある旅館建築が、観光街を象徴する存在になっていたことが窺える。

しかし近年、団体旅行から個人旅行へと観光のスタイルが変化したことにより、相川の観光業の勢いも衰えている。商店街の土産物屋はのれんを下ろし、平成17年を最後に佐渡おけさは会館で披露されなくなった。まちなかにあった旅館は廃業または郊外へ移転し、由緒ある旅館のいくつかは廃業後に取り壊された。こうして、商店街の観光色はうすれた。

そして現在、高齢化・過疎化とともに商店街には空き家や空地が目立ちはじめ、空地のいくつかは駐車場として利用されている。

鉱山の開発に伴って誕生した相川のまちであるが、鉱山が休山してもなお相川は鉱山都市として在りつづけた。まちの人々も、ときには生業を変えながら、相川の地で生活を続けている。町並みは、そういった相川の在り方をも映している。

ii) 建物の多様性と町並みの変化

町並みをつくる無数の要素のなかで、特に大きな影響力をもつもののひとつが建物である。建物には、まちの

歴史やそこに暮らす人々の営み、その土地の風土が、ありのままに映し出される。

通りに軒を並べる建物を眺めると、ひとつとして同じ建物はない。同時期に建てられた、同じ間取・外観の建物であっても、そこで人が生活していくなかで、その暮らしぶりがにじみ出てくるかのように、その家だけの個性が建物に表れてくる。

多様なそのたたずまいは、一見すると個人の自由な発想のもとに建てたようにもみえるが、それらは地域の風土に根差した一定のルールのうちにある多様性として存在している。そのルールは、長い年月をかけて地域のなかでうみだされたものである。建物のかたちには意味があり、それは相川という地と密接に関係している。日々の生活の積み重ねのなかで、その土地にあった建物の材料や形状が先人たちによってみいだされ、今日まで受け継がれてきた。

相川には、鉱山を支えた人々が日々の生活を送った場としての歴史がある。鉱山の休山後もまちとして機能しつづける相川は、今もなお、鉱山都市としてのたたずまいを保っている。一方、今日の相川は過疎化・少子高齢化などの諸問題を抱えている。これまでのまちの歩みをみつめなおし、次なる在り方を考えてゆく岐路に立っているともいえる。

(山口由加利)